



みなさんからの意見を募集します！(小・中学生用)

★ ここに書かれている内容を読んで「もっとこうしてもらえたらいいな」など、みなさんの意見を自由に書いて教えてください。

送っていただいたご意見の内容は、後日ご意見に対する市の考え方と一緒に市のホームページで公表します。

★意見の募集期間：令和7年7月1日(火)から令和7年8月12日(火)まで＜必着＞

★「光が丘地区学校跡施設(旧青葉小学校)利活用基本計画(案)」の紹介 こども向け版の閲覧
意見の募集期間に、こども・若者政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館、陽光園、青葉児童館において、見ることができます。

また、市のホームページからも見ることができます。

相模原市 パブリックコメント

検索



https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/index.ht

★意見の提出方法：意見の送り方は5通りあります。

1 WEBフォームで回答する

<https://logoform.jp/form/oWjU/1100053> から回答してください。



ウェブかいとう
←WEB回答
フォーム
キューアール
Q R コード

2 電子メールで送る

「意見書」に意見を記入して、電子メールで送ってください。

メールアドレス：kw-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

3 郵便で送る

「意見書」に意見を書いて、封筒に入れて送ってください。

【宛先】〒252-5277 (住所を書く必要はありません)

相模原市 こども・若者政策課あて ※8月12日までに届くようにしてください。

4 直接持っていく

「意見書」に意見を書いて、直接お持ちください。

【提出先】相模原市中央区中央2-11-15

市役所本館4階 こども・若者政策課(土曜日、日曜日、祝日及びを除く、
平日午前8時30分～午後5時15分)

5 ファクスで送る

「意見書」に意見を書いて、ファクスで送ってください。

ファクスの番号：042-759-4395

お問い合わせ先